

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和7(2025)年9月24日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和7年8月末現在）

警察本部から、「本年8月中の受理件数は2件であり、内容は、刑事事件の捜査に関するものが1件、その他が1件であった。8月中に処理した苦情はなかった。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 交通誘導検定合格警備員を配置する路線（認定路線）の見直し及び公安委員会告示について

警察本部から、「警備業法及び警備員等の検定等に関する規則では、高速自動車国道、自動車専用道路のほか、都道府県公安委員会が必要と認める路線のいわゆる『認定路線』について、交通誘導警備業務を行う場合、交通誘導警備業務1級又は2級検定に合格した警備員を1名以上配置することとしているところ、同路線については、警察庁通達で5年周期での見直しが定められ、今年度がその周期に当たるため見直しを行うものである。今回の見直しでは、警察庁通達に基づく『全国の自動車専用道路で発生した人身事故件数に対する死亡事故件数の割合1.63パーセントを超える路線の抽出』及び県の追加基準に基づく『月平均の人身事故件数が1件以下の路線の除外』を経て選定した10路線に、死亡事故件数の割合1.63パーセントを下回るもの、死亡事故件数、人身事故件数とも県内最多であり、危険を防止する必要性の高い国道4号を加えた、計11路線を認定することとした。なお、現行の認定路線は18路線であるため7路線の減少となる。施行期日等については、9月中に公安委員会告示を行い、令和8年4月1日とする予定である。」旨の説明があり、決裁をした。

○ 岩手日報会と岩手県警察本部との地域の見守り活動に関する協定について

警察本部から、「新聞『岩手日報』を配達・販売する県内の販売センターで構成される岩手日報会と県警察において、地域住民が犯罪の被害に遭うことなく、より安全に、より安心して暮らせる社会を実現することを目的として、地域の見守り活動に関する協定を締結するものである。主な活動内容は、『新聞配達員の戸別配達など日常業務を通じた地域の見守り活動及び異常を察知した際の警察への通報』『県警察の要請に基づく地域安全や防犯等に関する情報を掲載したチラシ等の戸別配付』、『配達車両、販売所等における活動関連のステッカーやのぼり旗の掲示』である。岩手日報会と県警察は、これまで、平成13年に新聞配達員等による地域見守り活動、平成16年に新聞販売店による地域安全情報の掲載チラシ等の戸別配布活動に関する覚書を交わしているが、今回は、これらを統合して地域見守り活動の一層の強化を図るものである。協定締結式は、9月29日に警察本部で行う予定であり、岩手日報会会長のほか、漫画家のそのだつくし氏がデザインした岩手日報社の公式キャラクター、『イワさん』と『ニッポちゃん』が出席する。なお、本活動にはそのだ氏の協力もいただいており、販売店に掲示するのぼり旗は同氏のデザインであるほか、協定締結式では、同氏に『特殊詐欺等被害防止サポーター』を委嘱することとしている。」旨の報告があった。

○ 他部門の警察職員の協力による巡回連絡活動の試行結果及び本施行について

警察本部から、「本件試行は、他部門の協力による巡回連絡を行うに当たり、問題点等の把握と検証のため、盛岡東、釜石及び二戸3警察署をモデル署に指定して実施したものである。試行は、モデル署において、警察署長を長として、各課幹部を構成員とするP.T（プロジェクトチーム）を設置し、各署の実情を踏まえた巡回連絡の推進に資する他部門間の協力方策等について協議しながら行った。試行期間は、令和7年4月21日から6月20日までの2か月間であり、モデル署の職員からは、『巡回連絡に資する実態把握に有用』との意見が多かった一方、『窓口における業務内容が増え、本来業務の支障になりかねない』との意見や、現場臨場時等を通じた活動協力を『みなし巡回連絡』とすることについて『実態把握が進んでも受持警察官が住民と対面することは重要』との意見等が出された。期間中における本件試行に関する苦情の申出等はなかった。今回の試行結果を受け、9月10日付けで、各署の実情に応じて受持警察官以外の職員にも巡回連絡を協力させる旨の一般通達『組織的かつ効率的な地域実態把握活動の推進について』を発出した。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「巡回連絡は警察活動の基本であり、かつ非常に重要な業務だと思う。個人情報に対する意識の高まりなど、時代や情勢に起因する課題も様々あるが、効果的な方法を検討しながら、活動が停滞しないようにしていただきたい。」

【刑事部議題】

○ 岩手県暴力団追放県民大会等の開催概要について

警察本部から、「令和7年10月31日、矢巾町文化会館において、『令和7年度 岩手県暴力団追放県民大会及び暴力団追放 紫波・矢巾地区大会』を開催する。本大会は、県民の暴力団追放意識の高揚を図ることを目的として、例年、岩手県暴力団追放推進センター（暴追センター）と開催市町村の暴力団排除組織が共同で開催しているもので、本年は、同センターと紫波地区暴力団追放推進委員会（紫波暴追委員会）の主催、県警察の共催により開催する。出席を予定しているのは、暴追センター会長を務める岩手県知事の代理として副知事、同センター理事長及び紫波暴追委員会副会長を務める紫波町長のほか、県警察から、警察本部長の代理として本職、組織犯罪対策課長、紫波警察署長等である。来賓は、岩手県公安委員会委員長、盛岡地方検察庁検事正、矢巾町議会議長、盛岡広域振興局長、岩手県防犯協会連合会会长等にご臨席いただく予定である。参加者は、各地域の暴排組織関係者や一般市民等約500人を見込んでいる。本大会は例年同様2部構成で行われ、第1部は、主催者挨拶や暴力追放功労者表彰等、第2部は、元県警察本部長で第88代警視総監等を歴任し、現在は公益財団法人日本道路交通情報センターの相談役である池田克彦氏の特別講演、県警察音楽隊による『ふれあいコンサート』等を予定している。暴力団排除の気運を高めるとともに、暴力団犯罪による被害を防止すべく、一人でも多くの県民に参加していただき、大会を継続していきたい。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 交通企画課

審査請求人からの執行停止申立に対する決定について

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁
指定自動車教習所に対する行政処分（監督命令）について

○ 総務課

公安委員会あて苦情に係る調査結果及び処理結果の通知についての説明、決裁